

# 国立高度専門医療研究センター中期目標（案）

<p>独立行政法人国立がん研究センター中期目標(案)</p>	<p>独立行政法人国立循環器病研究センター中期目標(案)</p>	<p>独立行政法人国立精神・神経医療研究センター中期目標(案)</p>	<p>独立行政法人国立国際医療研究センター中期目標(案)</p>	<p>独立行政法人国立成育医療研究センター中期目標(案)</p>	<p>独立行政法人国立長寿医療研究センター中期目標(案)</p>
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条第1項の規定に基づき、独立行政法人国立がん研究センターが達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のように定める。</p> <p>平成22年〇月〇日</p> <p>厚生労働大臣 長妻 昭</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条第1項の規定に基づき、独立行政法人国立循環器病研究センターが達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のように定める。</p> <p>平成22年〇月〇日</p> <p>厚生労働大臣 長妻 昭</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条第1項の規定に基づき、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターが達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のように定める。</p> <p>平成22年〇月〇日</p> <p>厚生労働大臣 長妻 昭</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条第1項の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターが達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のように定める。</p> <p>平成22年〇月〇日</p> <p>厚生労働大臣 長妻 昭</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条第1項の規定に基づき、独立行政法人国立成育医療研究センターが達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のように定める。</p> <p>平成22年〇月〇日</p> <p>厚生労働大臣 長妻 昭</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条第1項の規定に基づき、独立行政法人国立長寿医療研究センターが達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のように定める。</p> <p>平成22年〇月〇日</p> <p>厚生労働大臣 長妻 昭</p>
<p><b>前文</b></p>	<p><b>前文</b></p>	<p><b>前文</b></p>	<p><b>前文</b></p>	<p><b>前文</b></p>	<p><b>前文</b></p>
<p>我が国においては、世界に例を見ない、急速な少子高齢化が進行しており、国民本位の総合的かつ戦略的な医療政策の展開が求められている。こうした中、国が医療政策を効果的、効率的に推進するため、国立高度専門医療研究センターには、高度先駆的医療の開発及びその普及等、我が国の研究、医療水準を向上させ、もって公衆衛生の向上に寄与することにより、医療政策を牽引していく拠点となることが求められている。</p> <p>このため、国立高度専門医療研究センターは、国内外の関係機関と連携し、資源の選択と集中を図り、国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関し、国際水準の成果を継続して生み出していかななくてはならない。</p> <p>独立行政法人国立がん研究センター(以下「センター」という。)は、昭和37年に我が国のがん対策の要と</p>	<p>我が国においては、世界に例を見ない、急速な少子高齢化が進行しており、国民本位の総合的かつ戦略的な医療政策の展開が求められている。こうした中、国が医療政策を効果的、効率的に推進するため、国立高度専門医療研究センターには、高度先駆的医療の開発及びその普及等、我が国の研究、医療水準を向上させ、もって公衆衛生の向上に寄与することにより、医療政策を牽引していく拠点となることが求められている。</p> <p>このため、国立高度専門医療研究センターは、国内外の関係機関と連携し、資源の選択と集中を図り、国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関し、国際水準の成果を継続して生み出していかななくてはならない。</p> <p>独立行政法人国立循環器病研究センター(以下「センター」という。)は、昭和52年に国立高度専門医療</p>	<p>我が国においては、世界に例を見ない、急速な少子高齢化が進行しており、国民本位の総合的かつ戦略的な医療政策の展開が求められている。こうした中、国が医療政策を効果的、効率的に推進するため、国立高度専門医療研究センターには、高度先駆的医療の開発及びその普及等、我が国の研究、医療水準を向上させ、もって公衆衛生の向上に寄与することにより、医療政策を牽引していく拠点となることが求められている。</p> <p>このため、国立高度専門医療研究センターは、国内外の関係機関と連携し、資源の選択と集中を図り、国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関し、国際水準の成果を継続して生み出していかななくてはならない。</p> <p>独立行政法人国立精神・神経医療研究センター(以下「センター」という。)は、国際的にも稀な精神医学</p>	<p>我が国においては、世界に例を見ない、急速な少子高齢化が進行しており、国民本位の総合的かつ戦略的な医療政策の展開が求められている。こうした中、国が医療政策を効果的、効率的に推進するため、国立高度専門医療研究センターには、高度先駆的医療の開発及びその普及等、我が国の研究、医療水準を向上させ、もって公衆衛生の向上に寄与することにより、医療政策を牽引していく拠点となることが求められている。</p> <p>このため、国立高度専門医療研究センターは、国内外の関係機関と連携し、資源の選択と集中を図り、国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関し、国際水準の成果を継続して生み出していかななくてはならない。</p> <p>独立行政法人国立国際医療研究センター(以下「センター」という。)は、平成5年に我が国における保健</p>	<p>我が国においては、世界に例を見ない、急速な少子高齢化が進行しており、国民本位の総合的かつ戦略的な医療政策の展開が求められている。こうした中、国が医療政策を効果的、効率的に推進するため、国立高度専門医療研究センターには、高度先駆的医療の開発及びその普及等、我が国の研究、医療水準を向上させ、もって公衆衛生の向上に寄与することにより、医療政策を牽引していく拠点となることが求められている。</p> <p>このため、国立高度専門医療研究センターは、国内外の関係機関と連携し、資源の選択と集中を図り、国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関し、国際水準の成果を継続して生み出していかななくてはならない。</p> <p>独立行政法人国立成育医療研究センター(以下「センター」という。)は、受精、妊娠に始まって、胎児</p>	<p>我が国においては、世界に例を見ない、急速な少子高齢化が進行しており、国民本位の総合的かつ戦略的な医療政策の展開が求められている。こうした中、国が医療政策を効果的、効率的に推進するため、国立高度専門医療研究センターには、高度先駆的医療の開発及びその普及等、我が国の研究、医療水準を向上させ、もって公衆衛生の向上に寄与することにより、医療政策を牽引していく拠点となることが求められている。</p> <p>このため、国立高度専門医療研究センターは、国内外の関係機関と連携し、資源の選択と集中を図り、国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関し、国際水準の成果を継続して生み出していかななくてはならない。</p> <p>独立行政法人国立長寿医療研究センター(以下「センター」という。)は、平成16年に老化メカニズム及び</p>